

令和6年4月1日現在

1. 介護保険適用部分 (1日あたり)

(単位:円)

	要支援1	要支援2
介護保険1割負担分	573	711
介護保険2割負担分	1,146	1,422
介護保険3割負担分	1,719	2,133
サービス体制強化加算 I・II・III	7・20・24	
療養食加算 (1食につき)	9	
機能訓練指導体制加算	13	
個別機能訓練加算	61	
送迎加算 (片道)	200	

※上記の金額は、千葉市の地域加算10.83を乗じた金額です。

※上記の料金以外にも、提供したサービスに応じて加算される場合があります。

【介護職員処遇改善加算Ⅰ】施設サービス費と各種加算にサービス別加算率(8.3%)を乗じて算定します。

【介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ】施設サービス費と各種加算にサービス別加算率(2.7%)を乗じて算定します。

【介護職員等ベースアップ等支援加算】施設サービス費と各種加算にサービス別加算率(1.6%)を乗じて算定します。(太字部分は令和6年5月まで)

※令和6年6月より、上記(太字部分)の加算は【介護職員等処遇改善加算Ⅰ】として一本化され、施設サービス費と各種加算にサービス別加算率(14.0%)を乗じて算定します。

2. 介護保険適用外部分 (1日あたり/負担限度額別)

(単位:円)

	食費	居住費
第1段階	介護保険限度額認定証に記載された額とする 300円	介護保険限度額認定証に記載された額とする 820円
第2段階	介護保険限度額認定証に記載された額とする 600円	介護保険限度額認定証に記載された額とする 820円
第3段階①	介護保険限度額認定証に記載された額とする 1,000円	介護保険限度額認定証に記載された額とする 1,310円
第3段階②	介護保険限度額認定証に記載された額とする 1,300円	介護保険限度額認定証に記載された額とする 1,310円
第4段階以上	1,600円 (朝500円・昼600円・夜500円)	2,500円

※所得に応じて減免制度があります。各市町村の介護保険担当窓口で認定証の交付を受け、窓口にご提示下さい。

3. その他の利用料金

サービスの種類	料金	備考
個人使用の日用品代	実費	本人の希望で購入したもの
特別な食事代	実費	施設の食事・おやつ以外に希望したもの、外食等
理・美容代	実費	業者委託 カット 1,944 円・カラー 4,320 円・パーマ 4,320 円
クラブ活動費	実費	手芸や園芸、書道などのクラブ活動に参加した際の材料費、小旅行の際の交通費等

※おやつ代に関しては、ご希望時は（¥100/食）にて請求させていただきます。

※嗜好品（コーヒー・カフェ・紅茶・ココア等）ご希望時は（30 円/杯）にて請求させていただきます。

※居室への TV 設置ご希望の場合、貸出代として（¥100/日）にて請求させていただきます。

※個人使用の日用品に関しては、個人が専用に使用する物を購入した場合に請求させていただきます。

※特別な食事代は、行事等で外食した際の食事代を含みます。